

## 市民参加実施記録

案 件	大滝区の今後の難視聴対策に関する説明会
市民参加の方法	説明会
実施日時 及び場所等	令和4年7月12日（火）18時30分から19時00分 大滝基幹集落センター1階集会室
所管部課名	大滝総合支所地域振興課

### 【概要】

<出席者>

市 : 大滝総合支所長、地域振興課長、地域住民係長、地域住民係員  
大滝区民 : 9名

大滝区の今後の難視聴対策に関する伊達市の取り組みについて、大滝区民に対し説明を行い、区民と意見交換をする趣旨で本会を開催。

1. 大滝総合支所長あいさつ
2. 今後の難視聴対策に関する説明（地域振興課長）
3. 質疑応答

□区民 : 大滝の独自番組がなくなってしまうのはさみしいが、これまで放送されていた番組データなどは廃局とともになくなるものなのか。

■市 : 貴重な内容も多いと思われるため、何らかの形で後世に残したいが、区民の皆様が気軽に見られるものではなくてしまふことが考えられる。  
(Youtubeへの掲載も考えたが、ネット配信前提で撮影されたものではないため、許可などが難しい)

□区民 : 区民の負担は2,000円との説明であったが、説明資料にはフレッツテレビ利用料825円、ひかりTV利用料1,100円との記載があり、この違いは何か。  
(2,000円負担と、フレッツテレビ、ひかりTVの料金の違いは?)

■市 : 高度無線事業により、インターネット回線をすでに準備された方についてはあと、825円ないし1,100円追加頂ければ、それぞれのサービスを受けられるということ。また、2,000円負担という話は、インターネットをするつもりがない方に対するものである。今後のテレビ視聴の形は、インターネットをするつもりがなくとも、インターネット契約をしなければテレビ視聴ができないため、テレビを見るためにインターネット契約及びテレビ視聴料を支払うと今までのケーブルテレビ

利用料より高額になってしまうことから、2,000円を超える分については、市が負担するというのを提案している。

□区民：インターネットを既に利用している方は825円か1,100円を支払えば、TVも見られるという理解でよいか。

■市：ご認識のとおり。

インターネットを加入された方は、伊達市街と同じ利用料5,000円を支払うとともにケーブルテレビ利用料1,000円を支払う形がしばらく続く。

インターネットによるテレビ視聴が可能になった際は、ケーブルテレビを止めて、フレッツテレビ（825円）、若しくはひかりTV（1,100円）に加入して頂くということになる。

□区民：大滝区民に対する地域の情報提供については違う形で提供することを検討することだが具体的にはどのようなことを検討しているか。

■市：スマートフォンを持っている方であれば、LINEを利用して通知したり、広報にあわせて大滝区かわら版を配布するなどといったことを検討しているが、これから具体案について検討をしていくところである。